

# 熊本県林道施設災害復旧事業実施要領

## 第1 通則

### 1 目的

この要領は、農林水産業施設災害復旧事業費国庫補助の暫定措置に関する法律の適用を受ける現年林道災害復旧事業及び過年林道災害復旧事業の円滑な執行を期するために必要な事項について定めるものとする。

### 2 関係法規

事業の実施については、以下の法令及び関係法令に定めるほか、この要領によるものとする。

- (1) 農林水産業施設災害復旧事業費国庫補助の暫定措置に関する法律  
(昭和25年法律第169号、以下「暫定法」という。)
- (2) 農林水産業施設災害復旧事業費国庫補助の暫定措置に関する法律施行令  
(昭和25年政令第152号、以下「施行令」という。)
- (3) 農林水産業施設災害復旧事業費国庫補助の暫定措置に関する法律施行規則  
(昭和25年農林省令第94号。)
- (4) 林道災害復旧事業費及び林道災害関連事業費査定要領について  
(昭和40年10月5日林野道第639号林野庁長官通達、以下「査定要領」という。)
- (5) 林道災害復旧事業費及び林道災害関連事業費査定要領取扱細目について  
(昭和40年10月5日40-639号林道課長通知、以下「査定細目」という。)
- (6) 激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律  
(昭和37年法律第150号、以下「激甚法」という。)
- (7) 林道施設災害復旧事業査定用設計委託費等補助金交付要綱  
(昭和60年1月16日59林野道第605号農林水産事務次官通達、以下「委託費等交付要綱」という。)
- (8) 林道災害復旧事業に係る応急工事について  
(昭和36年7月4日36林野計第787号、以下「次官通達」という。)
- (9) 熊本県補助金等交付規則  
(昭和56年規則第34号)
- (10) 熊本県農林水産業振興補助金等交付要項  
(平成24年4月1日施行、以下「補助金交付要項」という。)
- (11) 熊本県林道事業補助要領  
(昭和60年4月26日施行、以下「補助要領」という。)

## 第2 被害報告

- 1 暫定法に基づく災害復旧事業の適用を受けようとする事業主体は、広域本部又は地域振興局に被害の内容を報告するものとする(別記第1号様式)。
- 2 広域本部又は地域振興局においては、前項の規定に基づき被害報告の提出があった場合には、内容を確認及び取りまとめのうえ、林業振興課に提出するものとする(別記第1号様式)。
- 3 被害報告の種類と時期は次のとおりとする。
  - (1) 被害速報(災害発生後2~3日ごと)

- (2) 被害概況報告（災害発生後2週間以内）
- (3) 被害確定報告（災害終息後1ヶ月以内）
- 4 人身、人家等に被害を与える災害が発生した場合には、2の規定にかかわらず遅滞なく被害の状況を報告するものとする。
- 5 被害報告において、降雨による場合の災害発生年月日は別紙1により取り扱うものとする。
- 6 被害報告において、被害額とは災害復旧事業に要する事業費、被害延長とは復旧延長（中心線延長）とする。

### 第3 応急工事

- 1 事業主体は、災害という不慮の事態により林産物の搬出、沿線住民の生計の維持のため災害の箇所を緊急に復旧する必要がある場合には、次官通達及び査定要領第9、査定細目10の規定によるほか、次によるものとする。
  - (1) 路面上の崩土除去による仮道工事は応急仮工事に含むものとする。
  - (2) 応急仮工事は、事業主体が自主的に実施してよいこととなっているが、あらかじめ工法等について広域本部又は地域振興局と協議しておくとともに、施行事由や被災写真を整理し、査定設計書に綴り込むものとする。
- 2 事業主体は、応急工事を施行しようとする場合には、あらかじめ知事に協議（別記第2号様式）するものとする。
- 3 広域本部長又は地域振興局長（以下「本部長等」という。）は、前項の規定に基づき事業主体から提出のあった関係書類の内容を審査し、適当と認められる場合には、応急仮工事については同意するものとし、応急本工事については農林水産部長（以下「部長」という。）に提出するものとする。

### 第4 事前協議

- 1 事業主体は、二重採択防止の協議及びその他関係機関等との協議を被害確定報告までに整えるものとする。
- 2 事業主体は、林道施設災害復旧事業の申請をしようとする箇所が別紙2のいずれかの事項に該当する場合には、別に指示のあった日までに広域本部又は地域振興局を經由して林業振興課長に関係書類を提出するものとする。

### 第5 災害復旧事業（補助）計画概要書

- 1 災害復旧事業（補助）計画概要書（別記第3号様式）の提出期限は災害発生後50日以内とし、事業主体は次の関係書類を添えて知事に申請するものとする。
  - (1) 査定説明表（別記第4号様式）
  - (2) 位置図
  - (3) 被災状況写真（別記第5号様式）
  - (4) 気象関係資料  
降雨データ等には、災害の適用を受ける範囲にマーキングするものとする。
  - (5) 林道台帳  
林道台帳は、林道管理者の証明があるものとする。
  - (6) 復旧工法検討資料（別記第6号様式）

(7) 査定設計図書（別記第7号様式）

林道災害復旧事業査定表は別記第7号様式によるものとし、災害ごと、路線ごとに作成のうえ、路線ごとに編纂した設計書にその表紙として綴じ込むものとする。

(8) 二重採択防止の協議書（写し）

(9) 応急工事に係る設計図書、写真等

(10) その他

- 2 本部長等は、前項の規定に基づき事業主体から申請のあった（補助）計画概要書及び関係書類を審査し、内容が適当と認められる場合には、部長に提出するものとする。

## 第6 災害査定

部長は、林野庁及び九州財務局と日程を協議のうえ災害査定日程を計画し、関係事業主体に通知するものとする。

## 第7 事業費の決定通知

部長は、災害査定後に施行令第3条第1項の規定に基づく通知を受けた場合には、速やかに事業費の決定を行い、事業主体に通知するものとする。

## 第8 補助金交付決定前着工の承認

- 1 事業主体は、事業費の決定通知を受けた後、やむを得ない理由により補助金の交付決定前に事業に着手する必要がある場合には、補助要領第5の1の規定に基づき承認を得るものとする。
- 2 本部長等は、前項の規定に基づき事業主体から提出のあった関係書類の内容を審査し、適当と認められる場合には、承認するものとする。

## 第9 計画変更

### 1 （補助）計画概要書の変更協議

#### (1) 重要な変更

事業主体は、別紙3の1に該当する重要な変更をしようとする場合には、（補助）計画概要書の変更協議書（別記第8号様式）を知事に提出し、承認を得るものとする。

#### (2) 軽微な変更

事業主体は、別紙3の2に該当する軽微な変更（重要な変更には該当しない）をしようとする場合には、（補助）計画概要書の変更協議書（別記第9号様式）を知事に提出し、承認を得るものとする。

### 2 （補助）計画書の変更承認申請

事業主体は、補助金交付決定後に別紙3の3に該当する重要な変更をしようとする場合には、前項に定める計画概要書の変更協議書と別に（補助）計画変更承認申請書を知事に提出（別記第10号様式）し、承認を得るものとする。

- 3 本部長等は、1又は2の規定に基づき提出のあった協議書等の内容を審査し、適当と認められる場合には、部長に副申するものとする。

- 4 部長は、1の(1)又は2の規定による変更協議において承認しようとするときは、あらかじめ農林水産大臣に協議し、同意を得るものとする。

### 5 適用除外

工種・工法の変更を伴わない合併積算及び入札結果によって重要な変更には該当する事業費の減となる場合、（補助）計画概要書の変更は要しないものとする。

- 6 1の(1)又は2の規定による変更協議の期限は、毎年度2月20日までとする。

## 第10 中止又は廃止

- 1 事業主体は、補助金の交付決定を受ける前に災害箇所の復旧を中止又は廃止をしようとする場合には、知事に報告（別記第12号様式）するものとする。
- 2 事業主体は、補助金交付決定後に中止又は廃止しようとするときは、前項の報告及び第9の2の事業計画（補助計画）の変更承認申請書を知事に提出するものとする。
- 3 本部長等は、1及び2の規定に基づく報告及び申請があった場合には、内容を審査し、適当と認められる場合には部長に副申するものとする。

## 第11 補助金交付申請及び事業実績報告

補助金交付要項第6条第2項（1）及び同要項第13条第2（1）に定める事業計画（実績）書の様式は、補助要領第4に定める様式とする。

## 第12 査定用設計委託に係る補助金申請等

- 1 事業主体は、災害復旧事業に係る計画概要書を作成するのに要した調査、測量、試験又は設計に関する委託費又は請負費（契約書又は見積書をもって確認できる場合に限る。以下「委託費等」という。）のうち、別紙4に該当する場合は、補助を受けることができる。
- 2 部長は、委託費等交付要綱に基づく対象災害等の指定があった場合には、事業主体に通知するものとする。

## 第13 遂行状況報告

補助金交付要項第12条第1項の遂行状況報告は、補助金の交付決定を受けた箇所について行うものとする。

## 第14 施越工事箇所別調書の提出

- 1 補助金交付申請を行う前に、補助金交付決定前着工の承認を受けた箇所の工事が県のしゅん工確認検査を完了した場合には、事業主体は県のしゅん工確認検査後施越工事箇所別調書を知事に提出（別記第13号様式）するものとする。  
ただし、補助金交付申請手続中の箇所については、施越工事の箇所別調書の提出を要しないものとする。

## 第15 残事業調査

- 1 部長は、林野庁及び九州財務局と日程を協議のうえ残事業調査日程を計画し、関係事業主体に通知するものとする。
- 2 前項の通知を受けた事業主体は、残事業調査に必要な調査表等（別記第14号様式）を作成し、本部長に提出するものとする。
- 3 本部長等は、前項の規定に基づき調査表等の提出があった場合には、内容を確認のうえ、部長に提出するものとする。

(附 則)

(平成14年 3月29日 林振第1617号)

- 1 この要領は、平成14年 4月 1日から施行する。
- 2 熊本市において事業を実施しようとする場合は、本要領中「本部長等」は「部長」と読み替えるものとする。
- 3 熊本県市町村営林道事業事務取扱いの手引に定められた<災害復旧>に関する規定は適用日をもって廃止する。

(平成18年 3月30日 林振第1261号)

- 1 この要領は、平成18年 4月 1日から施行する。

(平成19年11月26日 林振第708号)

- 1 この要領は、平成19年12月 1日から施行する。
- 1 この要領は、平成24年4月2日から施行する。
- 1 この要領は、平成25年8月23日から施行する。
- 1 この要領は、平成27年4月1日から施行する。
- 1 この要領は、令和3年4月1日から施行する。
- 1 この要領は、令和3年6月15日から施行する。

別紙 1

災害発生年月日の取扱い

区分	最大24時間雨量	災害発生日
ケース 1	6月10日 0～24時 130mm	6月10日 (最大24時間雨量80mm以上)
ケース 2	6月10日 3～24時 100mm 6月11日 0～3時 30mm	6月10日～11日 (最大24時間雨量80mm以上で降雨が 2日間にまたがる場合)
ケース 3	6月10日 13～14時 30mm 6月10日 5～24時 55mm 6月11日 0～5時 20mm	6月10日～11日 (最大時間雨量20mm以上で、最大24 時間雨量が80mmに近いが、これに満 たないもの)
ケース 4	6月10日 3～24時 40mm 6月11日 0～24時 60mm 6月12日 0～3時 40mm	6月10日～12日 (連続72時間雨量120mm以上)

## 別紙 2

### 1 事前協議

事 項
① 1箇所工事費が1億円以上の箇所 ただし、地すべり工事については地下水排除工、抑止工を計画する箇所
② 他事業と施行分担で計画する箇所（他事業：治山、農政、土木等）
③ 橋梁の上部構造の架設替えを計画する箇所
④ 工事竣工後1年に満たない箇所
⑤ その他特に打合せが必要と認められる箇所
・ 特殊な工法を採用する箇所
・ 自然環境に配慮した工法を採用する箇所
・ その他

### 2 提出書類

設計図書、写真、安定計算書、復旧工法の比較検討資料、二重採択防止協議書（写し）、その他参考資料

別紙 3

1 (補助) 計画概要書の重要な変更の対象

事 項
① 工種の変更に伴うもの（取りやめを含む。） ② 施工箇所の変更に伴うもの ③ 増加又は減少する工事費の額が、変更前の工事費の額の 30%に相当する額を超えるもの（入札結果による場合を除く。） ④ 復旧延長の変更に伴うもの（減少する場合を含む。）

2 (補助) 計画概要書の軽微な変更の対象

事 項																																																																																																																																																																
暫定法施行規則第 2 条で規定されている軽微な変更の範囲内で、擁壁、橋梁、排水施設、トンネル等構造物の構造及び法面保護の工法の変更等査定の主旨に相違するものと認められる変更を生じた場合 (例) 下表【主な工種一覧】の細分のレベルで変更を行う場合 ① 擁壁工の「コンクリートブロック積工」を「重力式コンクリート擁壁工」に変更 ② 法面保護工の「植生基材吹付工 (t=5 cm)」を「珪砂吹付工吹付工 (t=7 cm)」に変更 ③ 法面保護工の「植生基材吹付工 (t=3 cm)」を「植生基材吹付工 (t=5 cm)」に変更 【主な工種一覧】																																																																																																																																																																
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">工 種</th> <th style="text-align: center;">細 分</th> <th style="text-align: center;">単 位</th> <th style="text-align: center;">工 種</th> <th style="text-align: center;">細 分</th> <th style="text-align: center;">単 位</th> <th style="text-align: center;">工 種</th> <th style="text-align: center;">細 分</th> <th style="text-align: center;">単 位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6" style="text-align: center;">土工</td> <td>掘削工</td> <td style="text-align: center;">㎡</td> <td rowspan="6" style="text-align: center;">法面保護工</td> <td>種子吹付工 (t=0cm)</td> <td style="text-align: center;">㎡</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">舗装工</td> <td>アスファルト舗装工 (簡易舗装)</td> <td style="text-align: center;">㎡</td> </tr> <tr> <td>盛土工</td> <td style="text-align: center;">㎡</td> <td>客土吹付工 (t=0cm)</td> <td style="text-align: center;">㎡</td> <td>コンクリート舗装工 (路面工)</td> <td style="text-align: center;">㎡</td> </tr> <tr> <td>路盤工</td> <td style="text-align: center;">㎡</td> <td>植生基材吹付工 (t=0cm)</td> <td style="text-align: center;">㎡</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">アンカー工</td> <td>アンカー工</td> <td style="text-align: center;">本</td> </tr> <tr> <td>土羽打工</td> <td style="text-align: center;">㎡</td> <td>植生マット工</td> <td style="text-align: center;">㎡</td> <td>杭打工</td> <td>杭材 (0m~0m)</td> <td style="text-align: center;">本</td> </tr> <tr> <td>法面整形工</td> <td style="text-align: center;">㎡</td> <td>植生シート工</td> <td style="text-align: center;">㎡</td> <td>地下水</td> <td>集水井工 (集排水ボーリング)</td> <td style="text-align: center;">m</td> </tr> <tr> <td>残土処理工</td> <td style="text-align: center;">㎡</td> <td>繊維ネット工</td> <td style="text-align: center;">㎡</td> <td>排除工</td> <td>集水工</td> <td style="text-align: center;">m</td> </tr> <tr> <td rowspan="14" style="text-align: center;">擁壁工</td> <td>重力式コンクリート擁壁工</td> <td style="text-align: center;">㎡</td> <td rowspan="14" style="text-align: center;">排水施設工</td> <td>モルタル吹付工 (t=0cm)</td> <td style="text-align: center;">㎡</td> <td rowspan="6" style="text-align: center;">橋梁工</td> <td>桁</td> <td style="text-align: center;">本</td> </tr> <tr> <td>鉄筋コンクリート擁壁工</td> <td style="text-align: center;">㎡</td> <td>コンクリート吹付工 (t=0cm)</td> <td style="text-align: center;">㎡</td> <td>床版</td> <td style="text-align: center;">㎡</td> </tr> <tr> <td>二段式コンクリート擁壁工</td> <td style="text-align: center;">㎡</td> <td>特殊配合モルタル吹付工 (0kg)</td> <td style="text-align: center;">㎡</td> <td>橋台</td> <td style="text-align: center;">㎡</td> </tr> <tr> <td>プレキャスト擁壁工</td> <td style="text-align: center;">m</td> <td>現場吹付法枠工 (0m×0m)</td> <td style="text-align: center;">㎡</td> <td>橋脚</td> <td style="text-align: center;">㎡</td> </tr> <tr> <td>大型ふとん籠工</td> <td style="text-align: center;">m</td> <td>簡易法枠工</td> <td style="text-align: center;">㎡</td> <td>高欄</td> <td style="text-align: center;">m</td> </tr> <tr> <td>ふとん籠工</td> <td style="text-align: center;">m</td> <td>横断溝工</td> <td style="text-align: center;">m</td> <td>護岸工</td> <td style="text-align: center;">㎡</td> </tr> <tr> <td>かご枠工</td> <td style="text-align: center;">m</td> <td>U型側溝工</td> <td style="text-align: center;">m</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">防護柵工</td> <td>ガードレール</td> <td style="text-align: center;">m</td> </tr> <tr> <td>枠組擁壁工 (鋼製枠)</td> <td style="text-align: center;">t</td> <td>L型側溝工</td> <td style="text-align: center;">m</td> <td>ガードケーブル</td> <td style="text-align: center;">m</td> </tr> <tr> <td>井桁擁壁工</td> <td style="text-align: center;">㎡</td> <td>カルバート工</td> <td style="text-align: center;">m</td> <td>駒止</td> <td style="text-align: center;">m</td> </tr> <tr> <td>コンクリートブロック積 (張) 工</td> <td style="text-align: center;">㎡</td> <td>集水樹工 (0m×0m)</td> <td style="text-align: center;">箇所</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">標識工</td> <td>標識柱</td> <td style="text-align: center;">箇所</td> </tr> <tr> <td>大型コンクリートブロック積工</td> <td style="text-align: center;">㎡</td> <td>洗越工</td> <td style="text-align: center;">m</td> <td>標識板</td> <td style="text-align: center;">箇所</td> </tr> <tr> <td>石積 (張) 工</td> <td style="text-align: center;">㎡</td> <td>流末処理工</td> <td style="text-align: center;">m</td> <td>区画線工</td> <td>区画線</td> <td style="text-align: center;">m</td> </tr> <tr> <td>根継工</td> <td style="text-align: center;">㎡</td> <td>法面排水工</td> <td style="text-align: center;">m</td> <td>道路付属施設工</td> <td>カーブミラー</td> <td style="text-align: center;">箇所</td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center;">特殊盛土工</td> <td>補強土壁工</td> <td style="text-align: center;">㎡</td> <td>水平排水工</td> <td style="text-align: center;">m</td> <td>施設工</td> <td>アスカープ</td> <td style="text-align: center;">m</td> </tr> <tr> <td>軽量盛土工 (ジオテキスタイル)</td> <td style="text-align: center;">㎡</td> <td>落石防止工</td> <td style="text-align: center;">㎡</td> <td>施設工</td> <td>木製カーブ</td> <td style="text-align: center;">m</td> </tr> <tr> <td>盛土補強工 (ジオテキスタイル)</td> <td style="text-align: center;">㎡</td> <td>防止工</td> <td>落石防護柵</td> <td style="text-align: center;">m</td> <td>仮設工</td> <td>〇〇〇〇</td> <td style="text-align: center;">〇〇</td> </tr> </tbody> </table>	工 種	細 分	単 位	工 種	細 分	単 位	工 種	細 分	単 位	土工	掘削工	㎡	法面保護工	種子吹付工 (t=0cm)	㎡	舗装工	アスファルト舗装工 (簡易舗装)	㎡	盛土工	㎡	客土吹付工 (t=0cm)	㎡	コンクリート舗装工 (路面工)	㎡	路盤工	㎡	植生基材吹付工 (t=0cm)	㎡	アンカー工	アンカー工	本	土羽打工	㎡	植生マット工	㎡	杭打工	杭材 (0m~0m)	本	法面整形工	㎡	植生シート工	㎡	地下水	集水井工 (集排水ボーリング)	m	残土処理工	㎡	繊維ネット工	㎡	排除工	集水工	m	擁壁工	重力式コンクリート擁壁工	㎡	排水施設工	モルタル吹付工 (t=0cm)	㎡	橋梁工	桁	本	鉄筋コンクリート擁壁工	㎡	コンクリート吹付工 (t=0cm)	㎡	床版	㎡	二段式コンクリート擁壁工	㎡	特殊配合モルタル吹付工 (0kg)	㎡	橋台	㎡	プレキャスト擁壁工	m	現場吹付法枠工 (0m×0m)	㎡	橋脚	㎡	大型ふとん籠工	m	簡易法枠工	㎡	高欄	m	ふとん籠工	m	横断溝工	m	護岸工	㎡	かご枠工	m	U型側溝工	m	防護柵工	ガードレール	m	枠組擁壁工 (鋼製枠)	t	L型側溝工	m	ガードケーブル	m	井桁擁壁工	㎡	カルバート工	m	駒止	m	コンクリートブロック積 (張) 工	㎡	集水樹工 (0m×0m)	箇所	標識工	標識柱	箇所	大型コンクリートブロック積工	㎡	洗越工	m	標識板	箇所	石積 (張) 工	㎡	流末処理工	m	区画線工	区画線	m	根継工	㎡	法面排水工	m	道路付属施設工	カーブミラー	箇所	特殊盛土工	補強土壁工	㎡	水平排水工	m	施設工	アスカープ	m	軽量盛土工 (ジオテキスタイル)	㎡	落石防止工	㎡	施設工	木製カーブ	m	盛土補強工 (ジオテキスタイル)	㎡	防止工	落石防護柵	m	仮設工	〇〇〇〇	〇〇
工 種	細 分	単 位	工 種	細 分	単 位	工 種	細 分	単 位																																																																																																																																																								
土工	掘削工	㎡	法面保護工	種子吹付工 (t=0cm)	㎡	舗装工	アスファルト舗装工 (簡易舗装)	㎡																																																																																																																																																								
	盛土工	㎡		客土吹付工 (t=0cm)	㎡		コンクリート舗装工 (路面工)	㎡																																																																																																																																																								
	路盤工	㎡		植生基材吹付工 (t=0cm)	㎡	アンカー工	アンカー工	本																																																																																																																																																								
	土羽打工	㎡		植生マット工	㎡		杭打工	杭材 (0m~0m)	本																																																																																																																																																							
	法面整形工	㎡		植生シート工	㎡	地下水	集水井工 (集排水ボーリング)	m																																																																																																																																																								
	残土処理工	㎡		繊維ネット工	㎡	排除工	集水工	m																																																																																																																																																								
擁壁工	重力式コンクリート擁壁工	㎡	排水施設工	モルタル吹付工 (t=0cm)	㎡	橋梁工	桁	本																																																																																																																																																								
	鉄筋コンクリート擁壁工	㎡		コンクリート吹付工 (t=0cm)	㎡		床版	㎡																																																																																																																																																								
	二段式コンクリート擁壁工	㎡		特殊配合モルタル吹付工 (0kg)	㎡		橋台	㎡																																																																																																																																																								
	プレキャスト擁壁工	m		現場吹付法枠工 (0m×0m)	㎡		橋脚	㎡																																																																																																																																																								
	大型ふとん籠工	m		簡易法枠工	㎡		高欄	m																																																																																																																																																								
	ふとん籠工	m		横断溝工	m		護岸工	㎡																																																																																																																																																								
	かご枠工	m		U型側溝工	m	防護柵工	ガードレール	m																																																																																																																																																								
	枠組擁壁工 (鋼製枠)	t		L型側溝工	m		ガードケーブル	m																																																																																																																																																								
	井桁擁壁工	㎡		カルバート工	m	駒止	m																																																																																																																																																									
	コンクリートブロック積 (張) 工	㎡		集水樹工 (0m×0m)	箇所	標識工	標識柱	箇所																																																																																																																																																								
	大型コンクリートブロック積工	㎡		洗越工	m		標識板	箇所																																																																																																																																																								
	石積 (張) 工	㎡		流末処理工	m	区画線工	区画線	m																																																																																																																																																								
	根継工	㎡		法面排水工	m	道路付属施設工	カーブミラー	箇所																																																																																																																																																								
	特殊盛土工	補強土壁工		㎡	水平排水工	m	施設工	アスカープ	m																																																																																																																																																							
軽量盛土工 (ジオテキスタイル)		㎡	落石防止工	㎡	施設工	木製カーブ	m																																																																																																																																																									
盛土補強工 (ジオテキスタイル)		㎡	防止工	落石防護柵	m	仮設工	〇〇〇〇	〇〇																																																																																																																																																								

3 (補助) 計画書の重要な変更の対象

事 項
① 年災別事業費相互間の経費の配分の変更 ② 施工箇所ごとの工事費の 30%に相当する額を超える増減 ③ 施工箇所ごとの復旧延長の変更（減少する場合を含む。）



別紙 4

委託費等補助の対象

事	項
<p>① 激甚法第 2 条の規定により指定された災害等で林野庁長官が特に被害が激甚であると認める災害又は、林野庁長官が特に適当と認める場合に該当する災害</p> <p>② 被害が激甚なことにより農林水産業施設災害復旧事業費に対する国の補助率が、奥地幹線林道にあつては 10 分の 6.5、その他林道にあつては 10 分の 5 を超える場合</p> <p>③ 事業主体ごとの査定決定事業費の総額が、林野庁長官が別に定める金額以上となる場合</p> <p>④ 事業主体が交付を受ける補助金の合計額が、林野庁長官が別に定める金額以上となる場合</p>	

上記①の「林野庁長官が特に適当と認める災害」に該当する事業に係る補助対象経費は、補助対象となる委託費等の実支出額とし、それ以外については委託費等交付要綱第 4 の規定に基づき算出した額と委託費等の実支出額とのいずれか低い額とする。

(別記第1号様式)

## 林道被害報告(速報)報告

令和 年 月 日 時 現在

市町村(広域本部又は地域振興局)名

発生日	市町村名	旧市町村名	路線名	査定申請分			小災害分			災害計			被害状況	備考
				箇所番号	延長(m)	被害額(千円)	箇所数	延長(m)	被害額(千円)	箇所数	延長(m)	被害額(千円)		
合計														

- (注) 1 1箇所40万円未満の小災害分は路線計にまとめて記載すること。  
 2 路線毎、市町村毎に計をとること。  
 3 被害状況は、路肩決壊、山側法面崩壊、橋台洗掘、ブロック積転倒等具体的に記載すること。

(別記第1号様式)

## 林道被害報告(速報)報告

令和3年6月1日 6時 現在

市町村(広域本部又は地域振興局)名

発生日	市町村名	旧市町村名	路線名	査定申請分			小災害分			災害計			被害状況	備考		
				箇所番号	延長(m)	被害額(千円)	箇所数	延長(m)	被害額(千円)	箇所数	延長(m)	被害額(千円)				
R3.5.28 ~ R3.5.29	〇〇町	△△村	△△線	1	10	5,000	/	/	/	/	/	/	路肩決壊			
				2	20	3,000	/	/	/	/	/	/	山側法面崩壊			
			路線計	2	30	8,000	1	5	100	3	35	8,100				
				□□村	□□線	1	30	5,000	/	/	/	/	/	山側法面崩壊		
			2		40	3,000	/	/	/	/	/	/	山側法面崩壊			
			3		40	3,000	/	/	/	/	/	/	山側法面崩壊			
			路線計		3	110	11,000	4	20	1,000	7	130	12,000			
					◇◇線				/	/	/	/	/			
					路線計				5	25	1,800	5	25	1,800		小災害のみ
			〇〇町計			5	140	19,000	10	50	2,900	15	190	21,900		
R3.5.29 ~ R3.5.30	●●村	▲▲線		1	10	5,000	/	/	/	/	/	/	路体流出			
				2	20	3,000	/	/	/	/	/	/	山側法面崩壊			
			路線計	2	30	8,000	5	50	1,500	7	80	9,500				
			■■線	1	30	5,000	/	/	/	/	/	/	路肩決壊			
			2	40	3,000	/	/	/	/	/	/	路面洗堀				
			3	5	5,000	/	/	/	/	/	/	橋台洗堀				
			4	10	5,000	/	/	/	/	/	/	ブロック積店頭				
			路線計	4	85	18,000	1	5	100	5	90	18,100				
	●●村計			6	115	26,000	6	55	1,600	12	170	27,600				
合計	2市町村		5路線	11箇所	255	45,000	16	105	4,500	27	360	49,500				

(注) 1 1箇所40万円未満の小災害分は路線計にまとめて記載すること。

2 路線毎、市町村毎に計をとること。

3 被害状況は、路肩決壊、山側法面崩壊、橋台洗堀、ブロック積転倒等具体的に記載すること。

(別記第1号様式の2)

### 林道施設災害気象一覧表

令和 年 月 日 時 現在			市町村(広域本部又は地域振興局)名					
災 害 名	観測場所 及び機関 名	発生月日	最大24時間雨量	連続降雨量	最大時間雨量	適用市町村	適用路線名	備 考
			観 測 時 間	観 測 時 間	観 測 時 間			
			mm/24h	mm/72h	mm/h			
		~	~	~	~			
			0mm/日	mm/72h	0mm/h			
		~	~	~	~			
			0mm/日	mm/72h	0mm/h			

- 1 雨量データは、全ての箇所について記載すること。
- 2 路線の被災箇所雨量が異なる場合は、「適用路線名」に箇所番号も記載すること。
- 3 最大24時間雨量が80ミリメートル以上の場合は、連続降雨量の記載は不要。

(別記第1号様式の2)

### 林道施設災害気象一覧表

令和 年 月 日 時		現在	市町村(広域本部又は地域振興局)名					
災 害 名	観測場所 及び機関 名	発生日	最大24時間雨量	連続降雨量	最大時間雨量	適用市町村	適用路線名	備 考
			観 測 時 間	観 測 時 間	観 測 時 間			
令和3年5月28日から5月30日にかけての梅雨前線豪雨による災害	○○○	R3.5.28	mm/24h	mm/72h	mm/h	○○町	△△線 □□線 ◇◇線1号	
		28日23時 ～ 29日23時	～	29日5時 ～ 29日6時				
	熊本県		305mm/日	mm/72h	100mm/h			
	●●●	R3.5.29	28日23時 ～ 29日23時	～	29日5時 ～ 29日6時	●●村	◇◇線2号 ▲▲線 ■■線	
		R3.5.30		255mm/日	mm/72h			
	熊本県							

- 雨量データは、全ての箇所について記載すること。
- 路線の被災箇所が異なる場合は、「適用路線名」に箇所番号も記載すること。
- 最大24時間雨量が80ミリメートル以上の場合は、連続降雨量の記載は不要。

(別記第2号様式)

第 号  
年 月 日

熊本県知事 様

住所  
事業主体  
氏名

年発生林道施設災害復旧事業の応急工事の工法協議について  
(協議)

このことについて、応急工事を施行する必要がありますので、熊本県林道施設災害復旧事業実施要領第3の2の規定に基づき、下記の書類を添えて協議します。

記

- 1 応急工事を必要とする理由書 (別紙のとおり)  
※別記第2号様式の2
- 2 添付資料
  - (1) 位置図
  - (2) 被災状況写真 (応急工事前の寸法等が分かるもの)
  - (3) 設計図書
  - (4) 気象関係資料
  - (5) 林道台帳 (写し)

※印は削除して提出してください。

(別記第2号様式の2)

## 応急工事を必要とする理由書

奥地・その他の区分	路線名	箇所番号	位置 (市町村)	種類	幅員 (m)	復旧延長 (m)	事業費 (千円)	工事の内容	理由

- 注 1 「工事の内容」欄には、「本復旧工事の一部」、「復旧工事の全部」のいずれに該当するか記入する。  
2 「理由」欄には補助の対象となる施行事由を具体的に記載する。  
3 複数の箇所、災害名がある場合にはまとめて記入することができる。

(別記第3号様式)

第 号  
年 月 日

熊本県知事 様

事業主体  
住所  
氏名

年林道施設災害復旧事業（補助）計画概要書  
年 月に発生した災害により被害を受けたので、熊本県林道施設災害復旧事業  
実施要領第5の1の規定に基づき申請します。



(別記第3号様式の2)

## 年発生林道災害復旧事業(補助)計画概要書

災害名:

災害発生年月日:      年   月   日 ~      年   月   日

奥地 その他 の別	区分  路線名	災 害							利用区域		復 旧 計 画				都道府 県の補 助率	当該利用区 域内の利用 伐期令以上 の蓄積	政令第7条 の2第3号 該当の有無	備 考
		路線 整理 番号	位 置 (市町村名)	種 類	幅員	既設 延長	被 害		面 積	蓄 積	復 旧 箇 所	要復 旧 延長	事業費	事業 主体名				
							m	m										
奥地					m	m	m	千円	ha	m <sup>3</sup>		m	千円		%	m <sup>3</sup>		
	計																	
その他																		
	計																	
合 計																		

(記入要領)

- 1 「路線名」欄は〇〇線ではなく〇〇と記入すること。
- 2 「路線整理番号」欄は林道台帳より転記すること。
- 3 「種類」欄は、「自動車道」、「軽車道」に区分し、自動車道の場合は「自動車道〇級」と記入すること。
- 4 2市町村に跨っている路線については、「既設延長」、「面積」及び「蓄積」、「利用伐期齢以上の蓄積」の当該市町村分を裸書き、路線全体分を上段に括弧書きすること。
- 5 「既設延長」欄は、林道台帳より転記する。なお、開設中の路線で既設延長が500m未満の場合は「将来計画延長〇〇m」と記入する。
- 6 事業費は、千円未満を切り捨て、千円単位で記入する。
- 7 「被害延長」及び「要復旧延長」欄は、林道の中心線延長とし、m単位(m未満は切り上げ)とする。
- 8 「面積」及び「蓄積」、「利用区域内の利用伐期齢以上の蓄積」欄は林道台帳より転記し、整数止め(小数点以下四捨五入)とする。
- 9 「都道府県の補助率」欄には、奥地は65%、その他は50%と記入すること。
- 10 「政令第7条の2第3号該当の有無」欄には、すべて「有」と記入すること。
- 11 応急工事を実施している場合には、「備考」欄に「応急本(仮)工事〇〇千円を含む」と記入すること。
- 12 うち未成額・うち転属額は、( )・( )書きで記入し、備考欄に年災、災害名、箇所番号を記入する。

(査定資料の作成方法)

1. 位置図(用紙A4版)

- ①縮尺1/50,000又は1/25,000の地形図に復旧計画路線の線形を記入し、被害箇所には赤丸を付ける。
- ②既設延長は黒色の実線、計画延長は黒色の破線で位置図に記入する。
- ③利用区域は民有林は淡黄色、国有林は淡紫色、官公造林地は淡緑色に区分して着色し、面積、蓄積を「A=〇〇ha」、「V=〇〇m<sup>3</sup>」と記入する。
- ④奥地林道については、起点に(奥)と記入する。
- ⑤林道起点から最寄市場に至る経路を藍色で表示し、その距離を記入する。
- ⑥採用した気象データの観測所を表示し、「観測所」と記入する。

2. 被災状況写真(用紙A4版)

- ①被災直後の写真は必ず撮影すること。
- ②被災状況写真は、全景、測点(BC、EC、MC、プラス点を含む)全ての横断、構造物の計画状況、クラック、土質、湧水箇所等、被害の状況や復旧工法の選択理由の説明について撮影すること。  
(風景写真にならないように注意すること)
- ③復旧延長(中心線)は災害復旧事業の基本となるものであることから、特に注意して延長が確認できるように撮影すること。
- ④横断写真には、必ず全幅員を入れたものとし、幅員と被災箇所の関係が確認できるものとする。
- ⑤被災状況写真には、全てリボンテープ、ポール等を入れ、延長や長さが判別できるように撮影すること。
- ⑥被災状況写真のうち、復旧延長、法長などには赤色で引き出し線を書き、数値を記入すること。
- ⑦被災状況写真撮影した位置の入った平面図を作成し、添付すること。
- ⑧標柱は、路線名等が読みとれるよう写真を撮影し、添付すること。

3. 査定設計書

- ①設計書表紙の審査者、設計者、検算者欄には押印をすること。
- ②積算ミスがないように十分チェックすること。

(別記第3号様式の3)

### 林道施設災害気象一覧表

市町村名

災 害 名	観測場所 及び機関 名	発生日	最大24時間雨量	連続降雨量	最大時間雨量	適用市町村	適用路線名	備 考	
			観 測 時 間 mm/24h	観 測 時 間 mm/72h	観 測 時 間 mm/h				
	~	~	mm/24h	mm/72h	mm/h				
			~	~	~				
			0mm/日	mm/72h	0mm/h				
	~	~	~	mm/24h	mm/72h	mm/h			
				~	~	~			
				0mm/日	mm/72h	0mm/h			

- (注) 1 (補助)計画概要書ごとに記入すること。  
 2 路線の被災箇所雨量が異なる場合は、「適用路線名」に箇所番号も記載すること。  
 3 最大24時間雨量が80ミリメートル以上の場合は、連続降雨量の記載は不要。

(別記第3号様式の3)

### 林道施設災害気象一覧表

市町村名

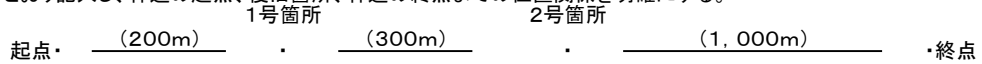
災害名	観測場所 及び機関 名	発生日	最大24時間雨量	連続降雨量	最大時間雨量	適用市町村	適用路線名	備 考
			観測時間 mm/24h	観測時間 mm/72h	観測時間 mm/h			
令和3年5月28日から5月30日にかけての梅雨前線豪雨による災害	〇〇〇	R3.5.28	28日23時	~	29日5時	〇〇町	△△線 □□線 ◇◇線1号	
		~ R3.5.29	29日23時		29日6時			
	熊本県		305mm/日	mm/72h	100mm/h			
	●●●	R3.5.29	28日23時	~	29日5時	●●村	◇◇線2号 ▲▲線 ■■線	
		~ R3.5.30	29日23時		29日6時			
	熊本県		255mm/日	mm/72h	90mm/h			

- (注) 1 (補助)計画概要書ごとに記入すること。  
 2 路線の被災箇所雨量が異なる場合は、「適用路線名」に箇所番号も記載すること。  
 3 最大24時間雨量が80ミリメートル以上の場合は、連続降雨量の記載は不要。

## 査定説明表

査定年月日		年 月 日		査定方法		実地机上			
災害名						観測所	( )		
発生年月日			最大24時間雨量			最大時間雨量			
路線名			奥地	その他		管理主体	施行主体		
					旧市町村名				
林道の種類及び区分	幅員		m		延長	m			
利用区域内	面積			蓄積			利伐以上蓄積		
位置	県		郡(市)		町		地内		
箇所番号	申 請				査 定				備 考
	復 旧		関 連		復 旧		関 連		
	内	延長	事業費	延長	事業費	内	延長	事業費	
		千円		千円					
計									
距離図 起点・ ( m ) 号箇所 ( m ) 号箇所 ( m ) 終点 (平面図)									

- (注) 1 「査定年月日」、「査定方法」及び「査定」欄は空欄とする。
- 2 災害名は県で統一された名称とする。
- 3 観測所名は、正式名称を記載する。
- 4 気象データは、林道施設災害確定報告と気象一覧表と一致させる。
- 5 路線名は、林道台帳の「路線名」欄に記載の路線名を記載する。
- 6 管理主体名は、林道台帳記載の「管理主体名」欄に記載の管理主体名を記載する。
- 7 施行主体名は、査定設計書の表紙の「施行主体名」欄に記載の施行主体名を記載する。
- 8 林道の種類及び区分は、林道台帳の「種類及び区分」欄に記載の林道の種類及び区分を記載する。
- 9 幅員が複数ある場合は、林道台帳経過表の林道幅員を狭いものから広いものの順に記載する(例:「3.6(4.0)」等)。  
 ※ 当該被災箇所林道の幅員を下段に記載する。
- 10 林道延長は、林道台帳経過表の林道延長を記載する。  
 ※ 当該林道が複数の市町村にまたがる場合、全体の延長を上段に( )書きし、該各市町村の延長を下段に裸書きで記載する。
- 11 利用区域内面積、蓄積、利用伐期齢以上の蓄積は、林道台帳総括表の利用区域内の森林資源の面積計、蓄積計及び欄外摘要欄の利用伐期齢以上の立木蓄積を記載する。  
 ※ 当該林道が複数の市町村にまたがる場合は、全体の数値を上段に( )書きし、該各市町村の数値を下段に裸書きで記載する。
- 12 位置は、査定設計書の表紙の「工事施行箇所」欄に記載されている工事施行箇所を記載する。
- 13 箇所番号、申請延長、申請事業費は、査定設計書の箇所番号、申請延長、申請事業費を記載する。  
 ※ 1箇所がその1、その2に分かれている場合は、内の欄にその番号を記入し、延長(小数点以下1位まで)、事業費(直接工事費を記載)を、( )書きで記載する。
- 14 未成事業費、転属事業費があるときは、うち数で上段にうち未成は( )書き、うち転属は(( ))で記載し備考欄に該当する前災の災害名・箇所名を(括弧内は千円単位の事業費)を記載する。
- 15 応急工事がある場合は、備考欄に事業費等を記載する。
- 16 復旧延長は、復旧工事必要箇所を林道センターへ投影したセンター延長で記載し、1メートルに満たない延長は切り上げ整数表示する。  
 ※ 1路線に複数の被災箇所があり、それぞれの被災箇所が直接工事費13万円以上で、150メートル以内で連続する時は、各々の延長を0.1m単位で表示し(単位以下は四捨五入)、合計延長の端数を、メートル単位で切り上げ表示。
- 17 距離図は次のとおり記入し、林道の起点、復旧箇所、林道の終点までの位置関係を明確にする。



(別記第4号様式の2)

号箇所、査定要領第 ( )

工種	細分	単位	申請数量	査定数量

(横断図)

(標準断面図及び展開図)

- (注) 1 林道災害復旧事業費及び林道災害関連事業費査定要領第12から第14の間で該当する規定を記載する。
- 2 「査定要領」及び「工種」、「細分」、「単位」、「申請数量」、「査定数量」欄は、箇所毎に記入することとし、同一箇所の2枚目以降への記載は必要ない。但し、その1、その2、・・・に分かれている場合は、その1、その2、・・・毎に記載する。
  - 3 工種及び数量は、査定設計書より記入するものとし、記載する工種区分等については別途定める。
  - 4 平面図は、設計図書の平面図等を縮小し掲載する。
  - 5 横断図は、代表的な断面について掲載する。
  - 6 標準断面図は、代表的な断面を掲載する。
  - 7 法面保護、舗装等の展開図は全て掲載する。



(別記第5号様式)

( 災害名 )

平面見取図

路線整理番号

県 都市 町村

線被災状況平面見取図

(記入要領)

- 1 被災箇所を平面図を当該様式に添付し、写真撮影位置を記載すること(例:①、②、・・・)。
- 2 上記1の写真撮影位置の記載に併せて、写真撮影方向が分かるように矢印を記載すること。
- 3 被災箇所が複数ある場合には別葉として構わない。
- 4 その他復旧工法の決定に至った工法の比較表等の説明資料を添付すること。

(別記第5号様式の2)

### 被災状況写真

路線名                      線   箇所名   号箇所   災害名

--	--	--	--	--	--

(記入要領)

平面見取図(別記第4号様式)に記載した写真撮影位置番号を記入すること(例:①、②、⋯)。

(別記第6号様式)

### 復旧工法検討資料

災 害 名				
林 道		線		
箇所番号	原 形	被災状況	被災原因	復旧工法の決定理由

(記入要領)

- 1 「被災原因」欄は、具体的かつ詳細に記載すること。
- 2 「復旧工法の決定理由」欄には、被災原因を踏まえたうえで記載すること。
- 3 その他復旧工法の決定に至った工法の比較表等の説明資料を添付すること。

(別記第7号様式)

**年発生  
線林道災害復旧事業査定表**

査定月日	年 月 日	査定官 立会官 都道府県 責任者	
査定方法	実地      机上		
奥地、その他区別	奥地      その他		
緊要復旧該当の有無	該当      該当なし		

1. 査定内容

箇所 番号	申 請				査 定				備 考
	復 旧		関 連		復 旧		関 連		
	延 長	事業費	延 長	事業費	延 長	事業費	延 長	事業費	
	m	千円	m	千円	m	千円	m	千円	
計									

(注) 1 事業主体は、査定内容の箇所番号、申請欄のみ該当事項を記入する。  
 2 箇所番号は、(補助)計画概要書の箇所番号とする。

(別記第7号様式の2)

2 開設経歴

年度	種類	幅員 m	延長 m	事業費 千円	国庫補助、単県補助、 融資、自力等の別	備考
計						

3. 被災及び復旧経歴

査定復旧計画				左に対する復旧経歴			
年災名	箇所数	延長	事業費	施行年度	箇所数	延長	備考

(注) 開設経緯は、林道台帳から当該路線の竣工年度から10年までは毎年度、それ以前は開設年度をまとめて記入する。

(別記第7号様式の3)

設 計 総 括 表

箇所番号	号	災 害 名		災害発生年月日	
	申	請	決	定	摘 要
延 長		m		m	
事 業 費		千円		千円	
うち未成		千円		千円	
うち転属		千円		千円	

利 用 区 域

所 有 別	針 広 別	面 積 (ha)	蓄 積 (m <sup>3</sup> )
民有林	針 葉 樹		
	広 葉 樹		
	計		
国有林	針 葉 樹		
	広 葉 樹		
	計		
計	針 葉 樹		
	広 葉 樹		
	計		

(注)この表は設計書ごとに作成する。また、決定欄は査定官が記入する。

(別記第7号様式の4)

### 査定指示表

災害名			
路線名	線	箇所番号	
事業主体			
指示事項			

- (注) 1 査定指示表は箇所毎に作成すること。  
2 同一箇所で「その1」、「その2」…とある場合は、「その1」、「その2」…毎に記入すること。  
3 指示事項は、具体的かつ簡潔に記入すること。

(別記第8号様式)

第 号  
年 月 日

熊本県知事 様

住所  
事業主体  
氏名

年発生林道施設災害復旧事業（補助）計画概要書の変更協議書  
年 月 日付け林振第 号をもって災害復旧事業の事業費の決定の通知があった 年災害復旧事業（補助）計画概要書について変更したいので、熊本県林道施設災害復旧事業実施要領第9の1の（1）の規定に基づき協議します。

記

- 1 年災害復旧事業変更路線別一覧表  
※別記第8号様式の2
- 2 変更理由書  
※別記第8号様式の3
- 3 年発生林道施設災害復旧事業変更設計対照表  
※別記第8号様式の4
- 4 変更設計図書
- 5 写真
- 6 その他変更に関連する書類（工法検討書、安定計算書等）

※印は削除して提出してください。



(別記第8号様式の2)

年災害復旧事業変更路線別一覧表

(災害名 )

奥地・その他 の別	路線名	所在地			事業主体	箇所 番号	査定決定		前 回			今 回			差引増減(△)		備考	
		郡	市	町 村			字	延長	事業費 (A)	延長	事業費 (B)	(B)/(A)	延長	事業費 (C)	(C)/(B)	(C)/(A)		延長
							m	千円	m	千円	%	m	千円	%	%	m	千円	
計																		

(記入要領)

- 1 この表は、年災別に作成すること。
- 2 当該年度第1回目の場合、「前回」欄には査定額を記入すること。
- 3 差引増減(△)の欄は、決定された事業費又は前回の変更協議と今回の変更協議に係る額との差額を記入する。

3 変更理由書

別紙理由書のとおり

(別記第8号様式の3)

変 更 理 由 書

災害名

路線名

箇所番号

施行主体

変更内容

災害査定日           年       月       日

工       期           年       月       日

年       月       日

【変更理由】



(別記第8号様式の4)

令和 2 年発生林道施設災害復旧事業変更設計対照表

事業主体： ○○町  
 災害名： 令和○年○月○日から○日にかけての梅雨前線による災害  
 路線名： ○○○○線 (第 1 号箇所)

工 種	査定設計			前回変更設計			今回変更設計			増 減			備考
	数量	単位	金額(円)	数量(A)	単位	金額(円)(B)	数量(C)	単位	金額(円)(D)	数量(E)=C-(A)	単位	金額(円)(F)=(D)-(B)	
土工 掘削工	240.0	m3	205,000	240.0	m3	205,000	252.0	m3	264,000	12	m3	59,000	
土工 盛土工		m3			m3		7.0	m3	9,000	7	m3	9,000	
土工 残土処理工	174.0	m3	85,000	174.0	m3	85,000	182.0	m3	89,000	8	m3	4,000	
擁壁工 かが枠工		式			式		1.0	式	330,000	1	式	330,000	
法面保護工 種子吹付工	190.0	m2	97,000	190.0	m2	97,000	185.0	m2	94,000	△5	m2	△3,000	
排水施設工 U型側溝工		式			式		1.0	式	114,000	1	式	114,000	
産業廃棄物運搬工		式			式		1.0	式	21,000	1	式	21,000	
直接工事費計			387,000			387,000			921,000			534,000	
共通仮設費			84,000			84,000			201,000			117,000	
現場管理費			121,000			121,000			288,000			167,000	
間接工事費計			205,000			205,000			489,000			284,000	
工事原価			592,000			592,000			1,410,000			818,000	
一般管理費等			85,000			85,000			227,000			142,000	
工事価格			677,000			677,000			1,637,000			960,000	
消費税相当額			67,700			67,700			163,700			96,000	
(工事請負額)			-						(1,640,000)			(1,640,000)	請負率
本工事費			744,700			744,700			1,800,700			1,056,000	91.0757%
工事雑費			10,300			10,300			24,000			13,700	
工事費			755,000			755,000			1,664,000			909,000	
事務雑費			10,000			10,000			24,000			14,000	
付帯工事費													
事業費			765,000			765,000			1,688,000			923,000	

※1 「(工事請負額)」には、工事発注後の契約額又は変更契約見込み額を記入すること(工事発注前は記入不要。)  
 ※2 「工事雑費」及び「事務雑費」は「本工事費」(入札後は「(工事請負額)」)の1.5%以内。  
 ※3 工事発注後の「工事費」は「(工事請負額)」と「工事雑費」を合計すること。

(別記第9号様式)

第 号  
年 月 日

熊本県知事 様

住所  
事業主体  
氏名

年発生林道施設災害復旧事業（補助）計画概要書の変更協議書（軽微な変更）  
年 月 日付け林振第 号をもって災害復旧事業の事業費の決定の通知があった 年災害復旧事業について変更をしたいので、熊本県林道施設災害復旧事業実施要領第9の1の（2）の規定に基づき協議します。

記

- 1 年災害復旧事業変更路線別一覧表  
※別記第8号様式の2
- 2 変更理由書  
※別記第8号様式の3
- 3 年発生林道施設災害復旧事業変更設計対照表  
※別記第8号様式の4
- 4 変更設計図書
- 5 写真
- 6 その他変更に関連する書類（工法検討書、安定計算書等）

※印は削除して提出してください。

(別記第10号様式)

第 号  
年 月 日

熊本県知事 様

住所  
事業主体  
氏名

(団体営) 災害復旧事業(補助) 計画変更承認申請書  
年 月 日付け 第 号をもって補助金交付申請を行った  
年度災害復旧事業(補助) 計画について変更したいので、熊本県林道施設災害復旧事  
業実施要領第9の2の規定に基づき、下記の書類を添えて申請します。

記

- 1 事業の内容及び経費の配分(変更事業計画書)  
※熊本県林道事業補助要領(別記様式3)
- 2 収支予算書  
※熊本県農林水産業補助金等交付要項(別記第4号様式)
- 3 変更理由書  
※別記第8号様式の3

※印は削除して提出してください。

事業の内容及び経費の配分（変更事業計画書）

（林道事業）

路線名 (施設名)	箇所 番号	施行 主体	直営 請負	幅員	延長	事業費	事業費内訳					補助 率	補助金額	施行主体負 担額	利用区域			工期	主な工種数量	備考	
							請負対象額		測量及び 試験費	立木補償費	工事雑費				事務雑費	面積	蓄積				林業 効果指数
							本工事費	付帯工事費													
				m	m	円	円	円	円	円	円	%	円	円	ha	m <sup>3</sup>					
合計					0	0	0	0	0	0	0	0.0	0	0					上段：変更後 下段：変更前		
事業完了（完了予定）年月日				平成 年 月 日																	

- (注) 1 「幅員」欄には、林道規程（昭和48年4月1日付け48林野道第107号林野庁長官通達）に定める車道幅員と路肩幅員を加えたものを記入する。  
 2 利用区域の「面積」及び「蓄積」欄における国有林又は官行造林地の記入方法は、国有林は（ ）書き、官行造林は（（ ））書きとし、いずれも内数とする。  
 3 市町村営林道改良事業及び林道施設災害復旧事業については、採択された箇所番号ごとに記入することとし、市町村営林道改良事業は「備考」欄に事業の種類を箇所ごとに記入する。  
 4 単県林道事業については、事業の種類を「備考」欄に記入し、利用区域の欄は記入する必要はない。  
 5 「工期」欄には、事業計画書の場合は予定工期を、事業成績書の場合は実施着工及び竣工日を記入する。  
 6 「事業完了（完了予定）年月日」欄は、事業計画書の場合は「事業完了予定年月日」を記入し、事業成績書の場合は「事業完了年月日」を記入する。  
 7 事業計画書の場合は、補助金額の算出根拠となる資料を添付すること。

事業の内容及び経費の配分（変更事業計画書）

（林道事業）

路線名 (施設名)	箇所 番号	施行 主体	直営 請負	幅員	延長	事業費内訳						補助 率	補助金額	施行主体負 担額	利用区域			工期	主な工種数量	備考	
						請負対象額		測量及び 試験費	立木補償費	工事雑費	事務雑費				面積	蓄積	林業 効果指数				
						本工事費	付帯工事費														
〇〇線	1	〇〇町	請負	m	m	円	円	円	円	円	円	%	円	円	h a	m3		R2.11.1 ～ R3.2.28	土工 100.0 m3 植生基材吹付工 1,000.0 m2 植生マット工 100.0 m2		
〇〇線	2	〇〇町	請負	4.0	10	10,000,000	10,000,000					65.0 65.0	6,500,000 6,500,000	3,500,000 3,500,000	100	40000		R2.11.1 ～ R3.2.28	土工 100.0 m3 植生基材吹付工 1,000.0 m2 植生マット工 100.0 m2		
〇〇線	3	〇〇町	請負	4.0	10	10,000,000	10,000,000					65.0 65.0	6,500,000 6,500,000	3,500,000 3,500,000	100	40000		R2.11.1 ～ R3.2.28	土工 100.0 m3 植生基材吹付工 1,000.0 m2 植生マット工 100.0 m2		
〇〇線	4	〇〇町	請負	4.0	10	10,000,000	10,000,000					65.0 65.0	6,500,000 6,500,000	3,500,000 3,500,000	100	40000		R2.11.1 ～ R3.2.28	土工 100.0 m3 植生基材吹付工 1,000.0 m2 植生マット工 100.0 m2		
〇〇線	5	〇〇町	請負	4.0	10	10,000,000	10,000,000					65.0 65.0	6,500,000 6,500,000	3,500,000 3,500,000	100	40000		R2.11.1 ～ R3.2.28	土工 100.0 m3 植生基材吹付工 1,000.0 m2 植生マット工 100.0 m2		
〇〇線	6	〇〇町	請負	4.0	10	10,000,000	10,000,000					65.0 65.0	6,500,000 6,500,000	3,500,000 3,500,000	100	40000		R2.11.1 ～ R3.2.28	土工 100.0 m3 植生基材吹付工 1,000.0 m2 植生マット工 100.0 m2		
〇〇線	7	〇〇町	請負	4.0	10	10,000,000	10,000,000					65.0 65.0	6,500,000 6,500,000	3,500,000 3,500,000	100	40000		R2.11.1 ～ R3.2.28	土工 100.0 m3 植生基材吹付工 1,000.0 m2 植生マット工 100.0 m2		
合 計					60	70,000,000 70,000,000	70,000,000 70,000,000	0 0	0 0	0 0	0 0	455.0 455.0	45,500,000 45,500,000	24,500,000 24,500,000							上段：変更後 下段：変更前
事業完了（完了予定）年月日				平成 年 月 日																	

- (注) 1 「幅員」欄には、林道規程（昭和48年4月1日付け48林野道第107号林野庁長官通達）に定める車道幅員と路肩幅員を加えたものを記入する。  
 2 利用区域の「面積」及び「蓄積」欄における国有林又は官行造林地の記入方法は、国有林は（ ）書き、官行造林は（ ）書きとし、いずれも内数とする。  
 3 市町村営林道改良事業及び林道施設災害復旧事業については、採択された箇所番号ごとに記入することとし、市町村営林道改良事業は「備考」欄に事業の種類を箇所ごとに記入する。  
 4 単県林道事業については、事業の種類を「備考」欄に記入し、利用区域の欄は記入する必要はない。  
 5 「工期」欄には、事業計画書の場合は予定工期を、事業成績書の場合は実施着工及び竣工日を記入する。  
 6 「事業完了（完了予定）年月日」欄は、事業計画書の場合は「事業完了予定年月日」を記入し、事業成績書の場合は「事業完了年月日」を記入する。  
 7 事業計画書の場合は、補助金額の算出根拠となる資料を添付すること。



別記第4号様式（第6条・13条関係）

収支予算書

1 収入の部

(単位：円)

区 分	予 算 額	備 考
県補助金		
市町村費		
その他		
計		上段：変更後 下段：変更前

2 支出の部

(単位：円)

区 分	予 算 額	備 考
計		上段：変更後 下段：変更前

(注) 区分欄の記入方法

- 1 市町村直営、団体営等直接補助事業の場合、収入の部は自己負担分を含めて記入し、支出の部の区分欄は（賃金、旅費、消耗品費、通信運搬費、工事費、用地買収費、補償費、工事雑費等）を記入し、計欄は事業費総額とすること。
- 2 間接補助事業の場合の支出の部の区分欄は、〇〇事業補助金、事業負担金等のほか、事務費がある場合は事務費の節区分を記入し、計欄は補助等に要する総額とすること。
- 3 不要な文字は、削除すること。
- 4 変更の場合は、変更前を下段に、変更後を上段に記入すること。

(別記第11号様式)

第 号  
年 月 日

様

熊本県知事

年発生林道施設災害復旧事業（補助）計画概要書の変更協議  
に係る承認について（通知）  
年 月 日付け 第 号で協議のありましたこのことについては、  
承認します。

(別記第12号様式)

第 年 月 日

熊本県知事 様

事業主体 住所  
氏名

年発生林道施設災害復旧事業中止（廃止）報告書  
年 月 日付け林振第 号で事業費の決定の通知がありました  
年災害復旧事業のうち、下記箇所に係る事業を中止（廃止）したので、熊本県林道施設災害復旧事業実施要領第10の1の規定に基づき報告します。

記

奥地 ・ その他 別	路線名	位置 (市町村名)	事業主体	箇所 番号	延長 (m)	事業費 (千円)	中止(廃止)の理由
計							

(別記第13号様式)

第 号  
年 月 日

熊本県知事 様

事業主体 住所  
氏名

施越工事箇所別調書の提出について  
年発生林道施設災害復旧事業について、別紙のとおり施越工事を実施したの  
で熊本県林道施設災害復旧事業実施要領第14の1の規定に基づき報告します。

(別記第13号様式の2)

## 施 越 工 事 箇 所 別 調 書

発生年 災別	位 置			施行主体	査定事業費				精算事業費				着工年月日	検査年月日	財源	備考
	市町村	路線名	箇所番号		災害復旧		災害関連		災害復旧		災害関連					
					延長	事業費	延長	事業費	延長	事業費	延長	事業費				
	m	千円	m		千円	m	千円	m	千円							

- (注) 1 査定事業費欄の「延長」及び「事業費」は、事業費の決定通知の数量及び金額（事業計画を変更したものは、同意を受けた数量及び金額）を記入する。  
 2 「財源」欄には、施越工事の事業費に充当した財源のうち、つなぎ資金からの借入金、又は農林漁業金融公庫からの借入金がある場合についての金額を掲記し、「財源」欄には、前者については（つ）後者については（こ）を記入する。  
 3 「備考」欄には、施越工事を施行した理由を簡潔に記入する。

(別記第14号様式)

**年発生** **災害**  
**線林道災害復旧事業残事業調査表**

調査月日	年 月 日	調査官 調査官 都道府県 責任者	
調査方法	実地 机上		
奥地、その他区別	奥地 その他		

1. 調査内容

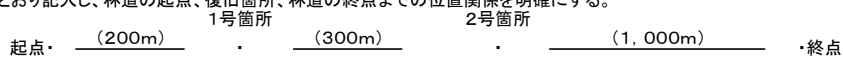
箇所 番号	申 請				調 査				備 考
	復 旧		関 連		復 旧		関 連		
	延 長	事業費	延 長	事業費	延 長	事業費	延 長	事業費	
	m	千円	m	千円	m	千円	m	千円	
計									

(注) 1 事業主体は、調査内容の申請欄のみ該当事項を記入する。  
2 箇所番号は、(補助)計画概要書の箇所番号とする。

### 残 事 業 調 査 説 明 表

調査年月日		年 月 日		調査方法		実 地		机 上		
災害名						観測所	( )			
発生年月日	最大24時間雨量					最大時間雨量				
路 線 名	奥地		その他			管理主体	施行主体			
						旧市町村名				
林道の種類	幅員		m			延長	m			
利用区域内	面積	蓄積				利伐以上蓄積				
位 置	県		郡(市)		町		地内			
箇 所 番 号	申 請				調 査				備 考	
	復 旧		関 連		復 旧		関 連			
	内	延長	事業費	延長	事業費	内	延長	事業費		延長
		千円		千円						
計										
距離図 起点・ ( m ) 号箇所 ( m ) 号箇所 ( m ) 終点 (平面図)										

- (注)1「調査年月日」、「調査方法」及び「調査」欄は空欄とする。  
 2 災害名は県で統一された名称とする。  
 3 観測所名は、正式名称を記載する。  
 4 気象データは、林道施設災害確定報告と気象一覧表と一致させる。  
 5 路線名は、林道台帳の「路線名」欄に記載の路線名を記載する。  
 6 管理主体名は、林道台帳記載の「管理主体名」欄に記載の管理主体名を記載する。  
 7 施行主体名は、実施設計書の表紙の「施行主体名」欄に記載の施行主体名を記載する。  
 8 林道の種類及び区分は、林道台帳の「種類及び区分」欄に記載の林道の種類及び区分を記載する。  
 9 幅員が複数ある場合は、林道台帳経過表の林道幅員を狭いものから広いものの順に記載する(例:「3.6(4.0)」等)。  
 ※ 当該被災箇所林道の幅員を下段に記載する。  
 10 林道延長は、林道台帳経過表の林道延長を記載する。  
 ※ 当該林道が複数の市町村にまたがる場合、全体の延長を上段に( )書きし、該各市町村の延長を下段に裸書きで記載する。  
 11 利用区域内面積、蓄積、利用伐期齢以上の蓄積は、林道台帳総括表の利用区域内の森林資源の面積計、蓄積計及び欄外摘要欄の利用伐期齢以上の立木蓄積を記載する。  
 ※ 当該林道が複数の市町村にまたがる場合は、全体の数値を上段に( )書きし、該各市町村の数値を下段に裸書きで記載する。  
 12 位置は、実施設計書の表紙の「工事施行箇所」欄に記載されている工事施行箇所を記載する。  
 13 箇所番号、申請延長、申請事業費は、実施設計書の箇所番号、申請延長、申請事業費を記載する。  
 ※ 1箇所がその1、その2・に分かれている場合は、内の欄にその番号を記入し、延長(小数点以下1位まで)、事業費(直接工事費を記載)を、( )書きで記載する。  
 14 未成事業費、転属事業費があるときは、うち数で上段にうち未成は( )書き、うち転属は( )で記載し備考欄に該当する前災の災害名・箇所名を(括弧内は千円単位の事業費)を記載する。  
 15 応急工事がある場合は、備考欄に事業費等を記載する。  
 16 復旧延長は、復旧工事必要箇所を林道センターへ投影したセンター延長で記載し、1メートルに満たない延長は切り上げ整数表示する。  
 ※ 1路線に複数の被災箇所があり、それぞれの被災箇所が直接工事費13万円以上で、150メートル以内で連続する時は、各々の延長を0.1m単位で表示し(単位以下は四捨五入)、合計延長の端数を、メートル単位で切り上げ表示。  
 17 距離図は次のとおり記入し、林道の起点、復旧箇所、林道の終点までの位置関係を明確にする。





(別記第14号様式の3)

号箇所、査定要領第 ( )

工種	細分	単位	申請数量	査定数量

(横断図)

(標準断面図及び展開図)

- (注) 1 林道災害復旧事業費及び林道災害関連事業費査定要領第12から第14の間で該当する規定を記載する。
- 2 「査定要領」及び「工種」、「細分」、「単位」、「申請数量」、「調査数量」欄は、箇所毎に記入することとし、同一箇所の2枚目以降への記載は必要ない。但し、その1、その2、・・・に分かれている場合は、その1、その2、・・・毎に記載する。
  - 3 工種及び数量は、実施設計書より記入するものとし、記載する工種区分等については別途定める。
  - 4 平面図は、設計図書の平面図等を縮小し掲載する。
  - 5 横断図は、代表的な断面について掲載する。
  - 6 標準断面図は、代表的な断面を掲載する。
  - 7 法面保護、舗装等の展開図は全て掲載する。

(別記第14号様式の4)

### 調査指示表

災害名			
路線名	線	箇所番号	号箇所
事業主体			
指示事項			

- (注) 1 調査指示表は箇所毎に作成すること。  
2 同一箇所では「その1」、「その2」…とある場合は、「その1」、「その2」…毎に記入すること。  
3 指示事項は、具体的かつ簡潔に記入すること。

